

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年 4 月 3 日
【会社名】	多木化学株式会社
【英訳名】	Taki Chemical Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多木 隆元
【本店の所在の場所】	兵庫県加古川市別府町緑町 2 番地
【電話番号】	(079) 437-6002
【事務連絡者氏名】	取締役 総務人事部長 西村 光裕
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古川市別府町緑町 2 番地
【電話番号】	(079) 437-6002
【事務連絡者氏名】	取締役 総務人事部長 西村 光裕
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成29年3月30日開催の当社第98回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金14円

第2号議案 株式併合の件

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合割合

5株を1株に併合する。

(3) 株式併合の効力発生日

平成29年7月1日

(4) 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

15,200,000株

第3号議案 取締役7名選任の件

多木隆元、多木隆成、安東誠、西倉宏、松井重憲、金治久守、河野裕史を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

岩崎和文、吉森彰宣、山本伸を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第 1 号議案	17,905	303	-	（注）1	可決（95.21％）
第 2 号議案	18,200	5	-	（注）2	可決（96.78％）
第 3 号議案					
多木 隆元	17,904	304	-	（注）3	可決（95.21％）
多木 隆成	17,918	290	-		可決（95.28％）
安東 誠	17,918	290	-		可決（95.28％）
西倉 宏	17,918	290	-		可決（95.28％）
松井 重憲	17,918	290	-		可決（95.28％）
金治 久守	18,018	190	-		可決（95.81％）
河野 裕史	17,917	291	-		可決（95.28％）
第 4 号議案					
岩崎 和文	17,567	641	-	（注）3	可決（93.42％）
吉森 彰宣	17,695	513	-		可決（94.10％）
山本 伸	17,912	296	-		可決（95.25％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上